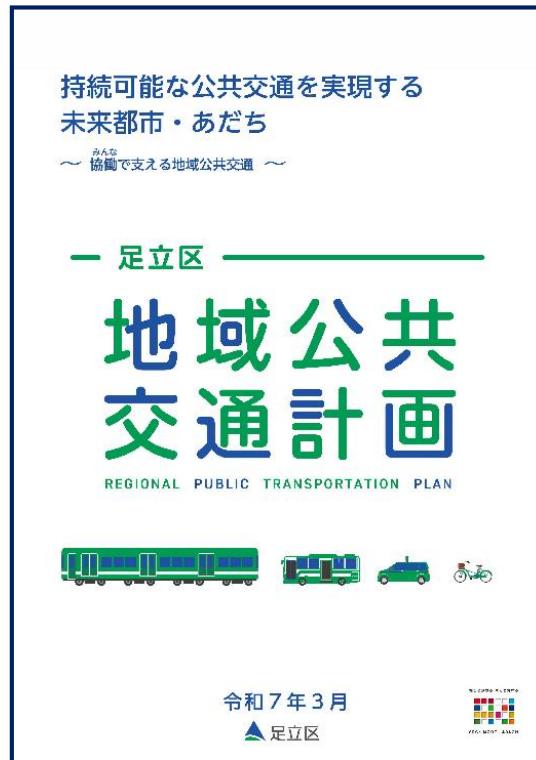


計画に位置付けた数値指標の現況について

足立区地域公共交通計画について（振り返り）

■足立区地域公共交通計画とは

前計画である総合交通計画に代わり令和7年3月に策定した**足立区の地域公共交通分野に関するマスタープラン**



■計画策定までの流れ

令和2年11月	地域公共交通の活性化及び再生法の改正により、 <u>地域公共交通計画の策定が努力義務化</u>
令和5年10月	長期的な公共交通の利用者減少や生活様式の変化を背景とした法律の改定 ▶自治体や交通事業者だけでなく、「地域の関係者」を含めた多様な主体間での『連携・協働』について追記
令和6年5月	地域公共交通計画策定及び進捗管理のための協議会である『足立区地域公共交通活性化協議会』を発足
⋮	・5月、8月、12月、3月の計4回協議会開催 ・パブリックコメントの実施（→485件の意見あり）
令和7年3月	協議会での合議を受け、『足立区地域公共交通計画』策定

計画の目指すべき将来像

持続可能な公共交通を実現する未来都市・あだち
みんな
～協働で支える地域公共交通～

▶ 将来像の達成に向け、計画においては18個の取組と9個の数値指標を設定し、毎年度の協議会の場で進捗を管理・議論することとしている。

足立区地域公共交通計画で設定した数値指標について

評価指標		目標		
		基準値	中期目標	長期目標
指標1	公共交通サービス水準の人口比 平均レベル	5.11	5.00 以上確保	5.00 以上確保
指標2	はるかぜ協働事業路線の1便当 たりの平均利用者数	17.5人	17.5人	—
指標3	はるかぜ協働事業の年間の 収支率	34.3%	34.3%	—
指標4	はるかぜ協働事業路線の利用者 一人当たりの区負担額	200円	200円	—
指標5	通勤・通学等の交通利便性が良い と思う区民の割合	67.6%	70.0%	72.0%
指標6	移動制約者(子ども、高齢者)の公 共交通利用率	18.3%	20.0%	—
指標7	バス事業者における大型二種免 許保有者の50歳未満の割合	36.4%	基準値 より増加	中期 より増加
指標8	鉄道の平均混雑率	143%	基準値 より減少	中期 より減少
指標9	代表交通手段の自家用車分担率	15.9%	13.0%	—

■基準値

計画策定時の数値

※計画策定の段階において、令和6年12月の協議会で設定しており、その数値はほとんどが**令和5年度の実績**または**令和6年度上半期実績**から設定している

■中間目標

令和11年度の数値（計画策定から5年後）

■長期目標

令和16年度の数値（計画策定から10年後）

今回の協議会においては、

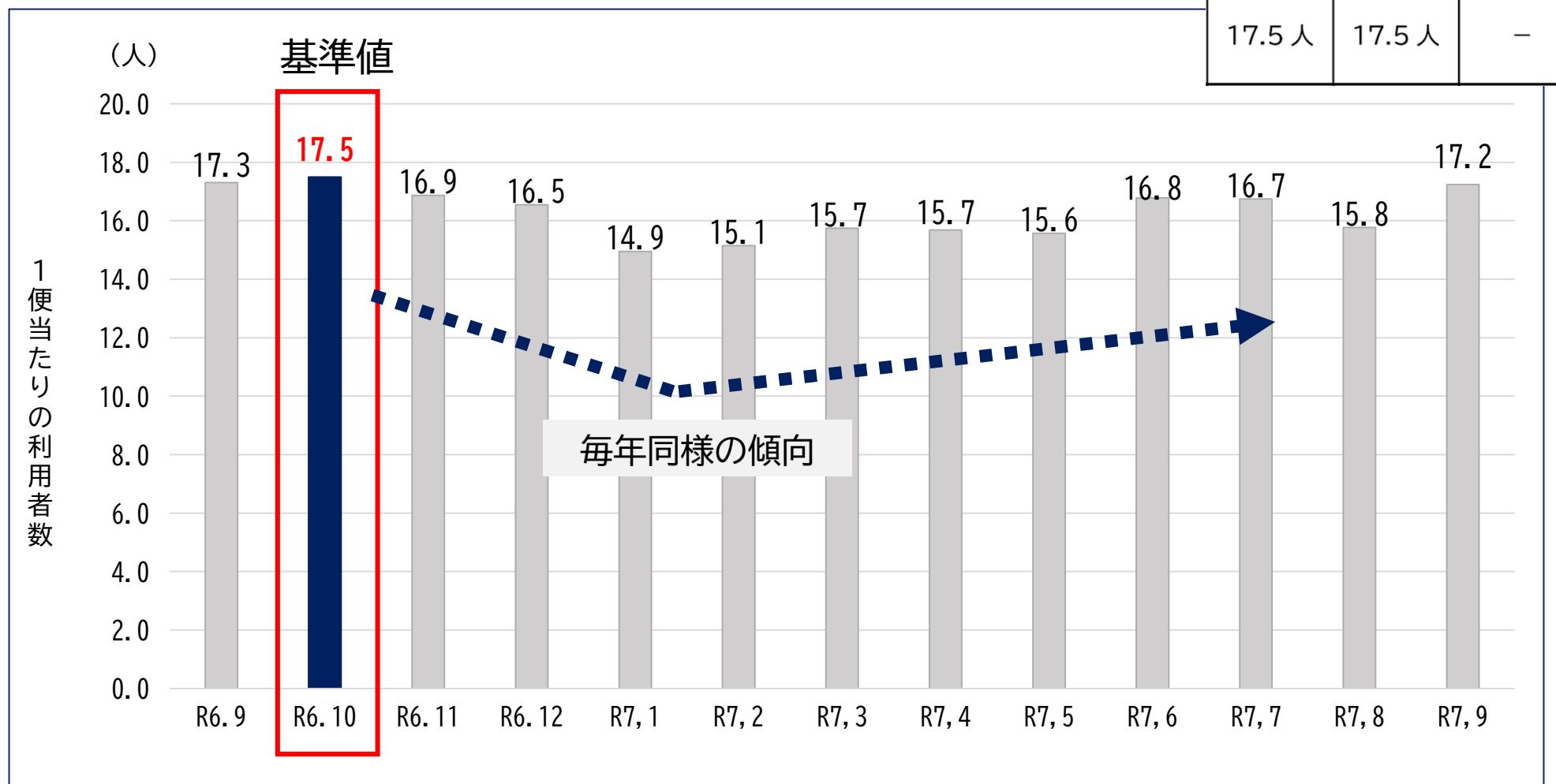
令和7年度上半期までの実績を集計し、
設定した基準値と比較しました。

※数値の推移が確認できる指標のみを比較しています。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

■指標2：はるかぜ協働事業路線の1便あたりの平均利用者数

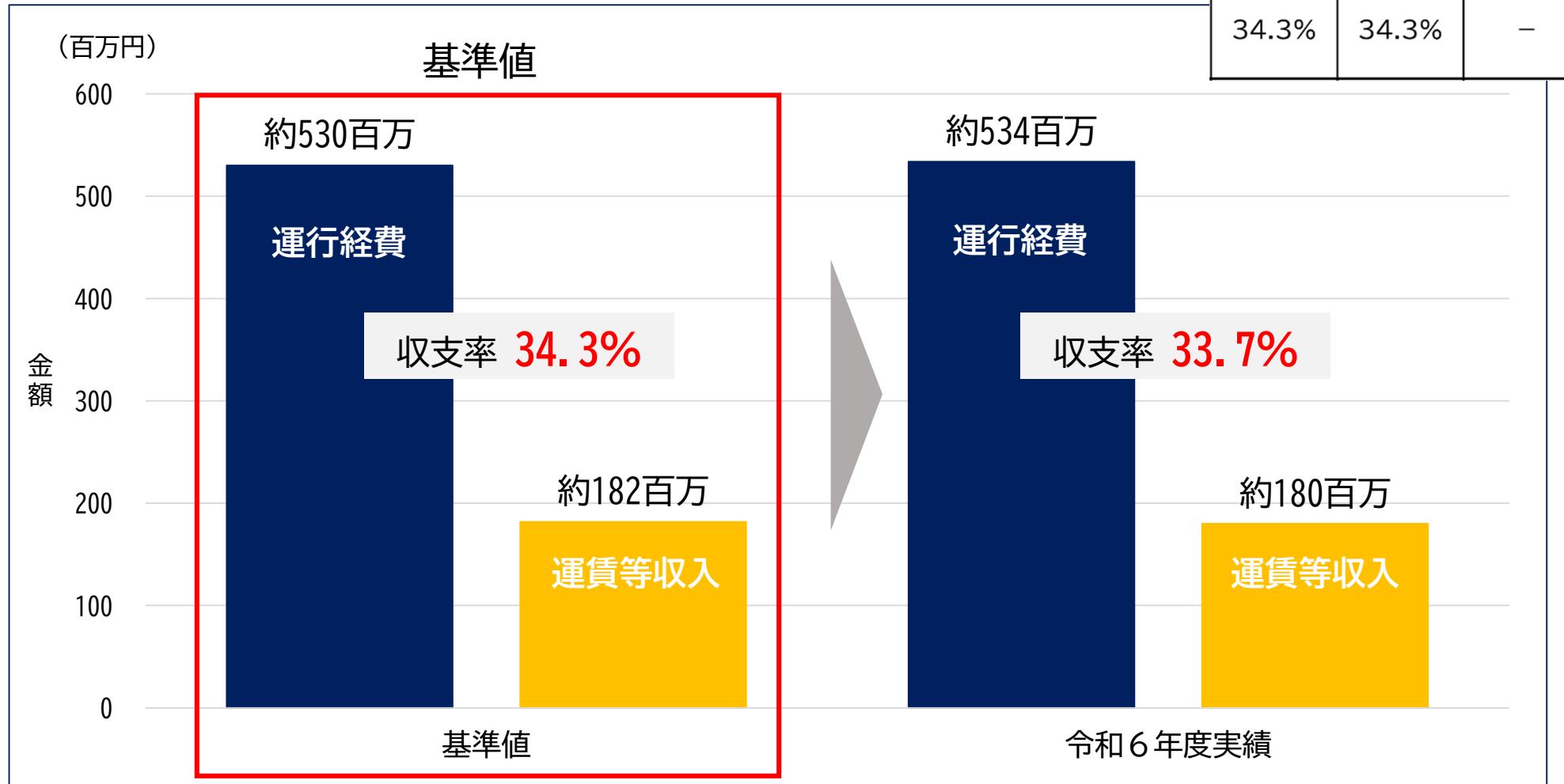
目標		
基準値	中期目標	長期目標
17.5人	17.5人	-



▶ 基準値 (R6.10) と比較して、1便あたりの利用者数は減少傾向にあるが、毎年同様の利用状況推移が確認されているため、引き続き数値の確認を行っていく。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

■指標3：はるかぜ協働事業の年間の収支率

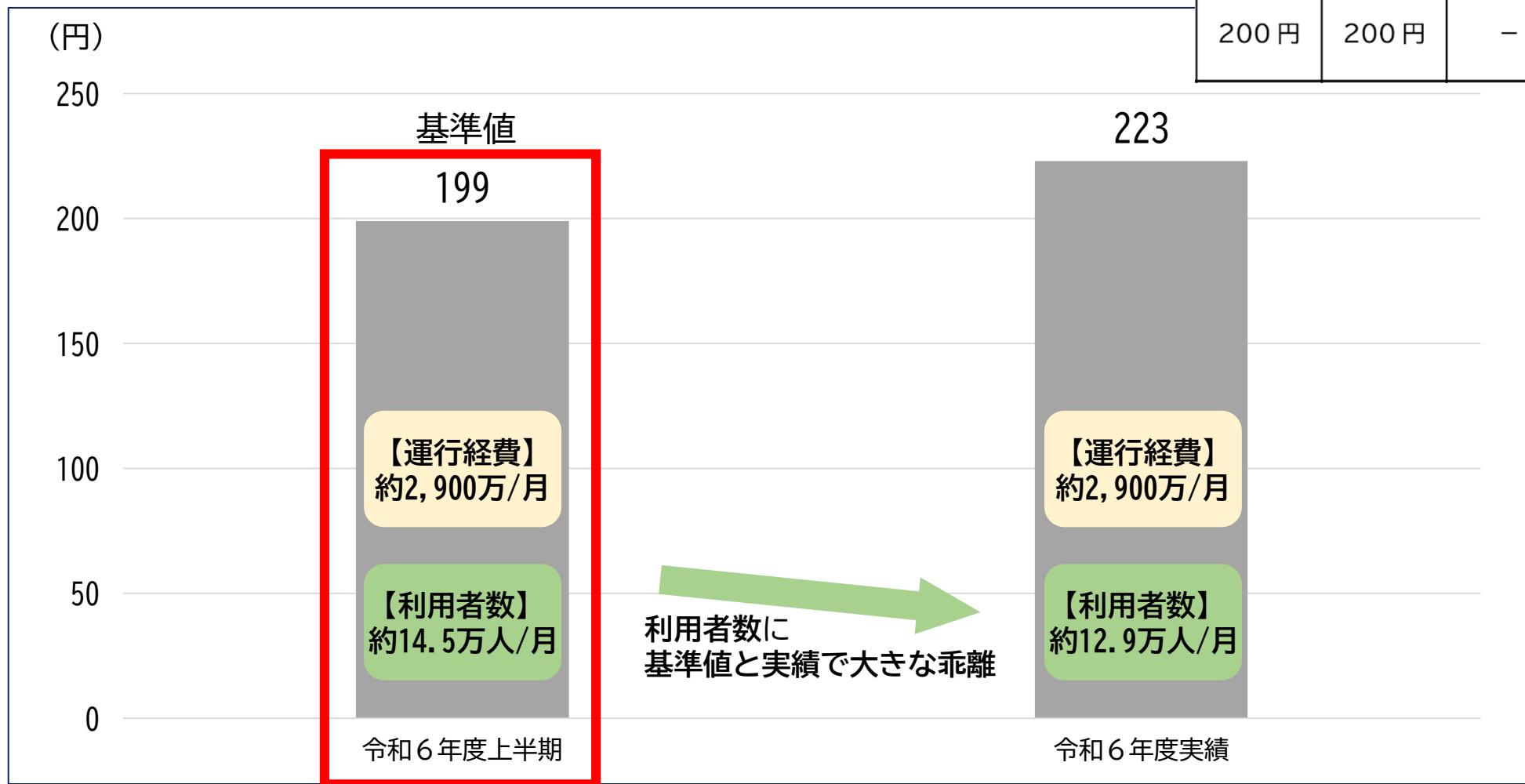


▶ 基準値と比較して、運行経費・運賃等収入ともにほぼ横ばいであったため、収支率の大きな変動はみられなかった。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

■指標4：はるかぜ協働事業路線利用者一人当たりの区負担額

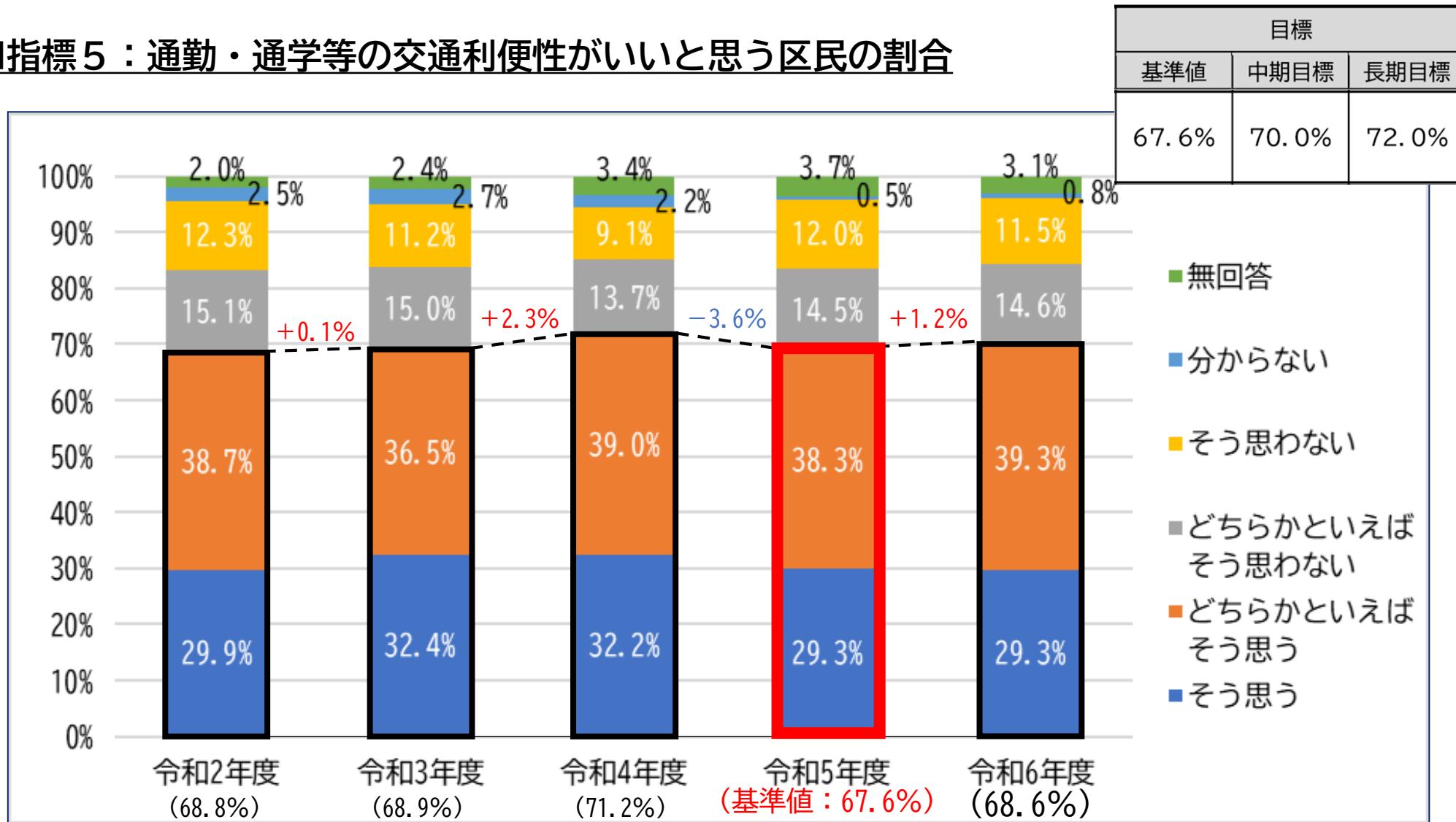
目標		
基準値	中期目標	長期目標
200円	200円	-



▶ 利用者一人当たりの区負担額の令和6年度実績は223円となった。基準値を設定した際の利用者数と実績の利用者数に差があったため、利用者一人当たりの区負担額にも乖離がみられた。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

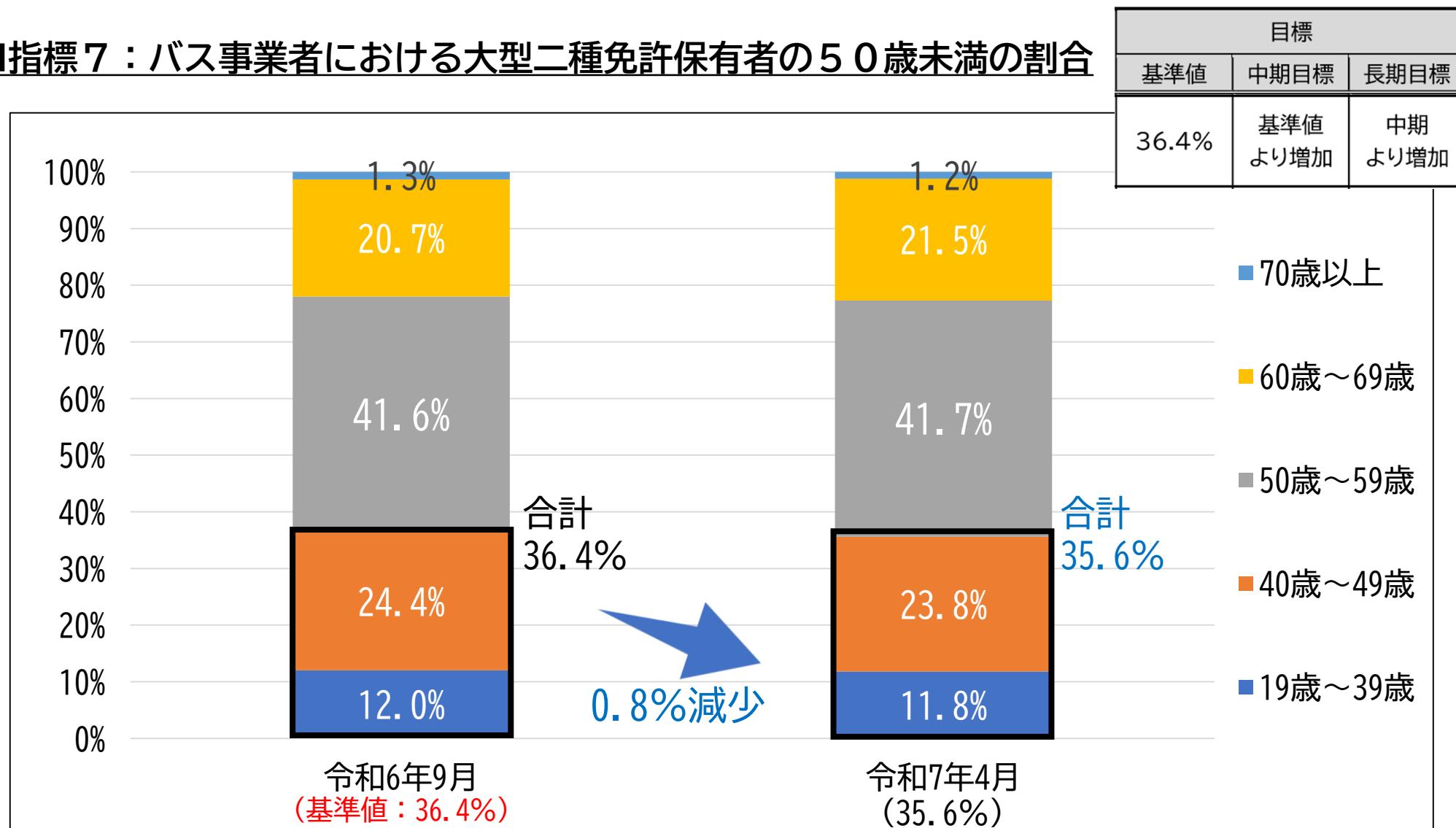
■指標5：通勤・通学等の交通利便性がいいと思う区民の割合



▶ 基準値（令和5年度実績）と比較すると、令和6年度は「通勤・通学等の交通利便性がいいと思う」区民の割合は1.2%上昇し、中期目標である70.0%に近づいた。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

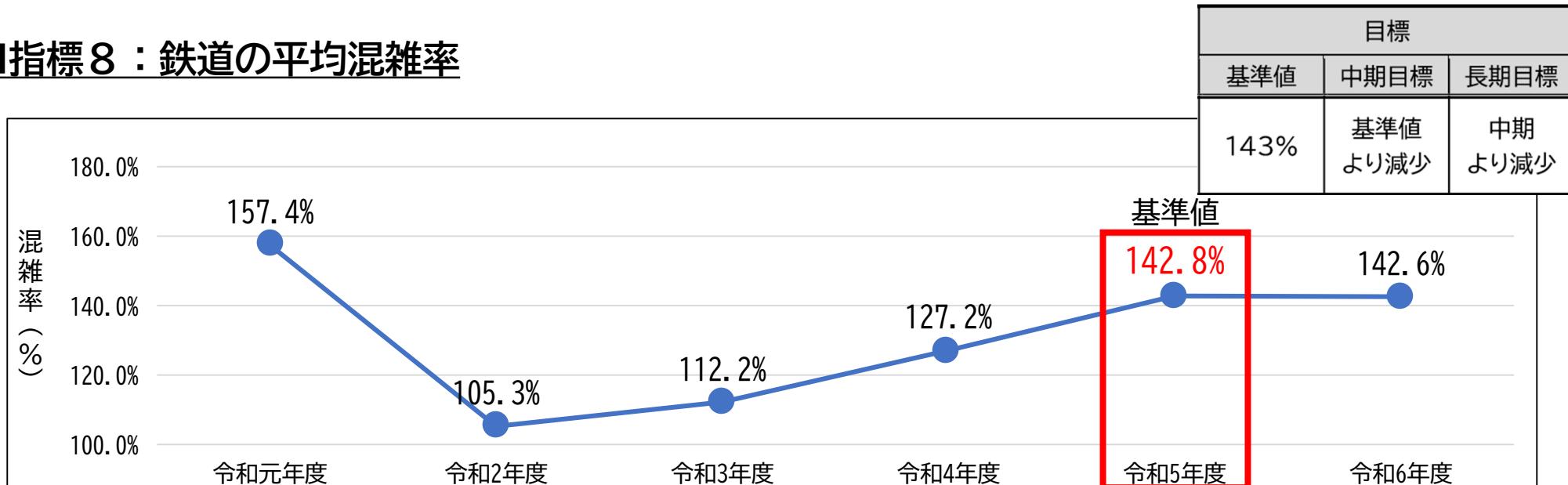
■指標7：バス事業者における大型二種免許保有者の50歳未満の割合



▶ 基準値（令和6年9月）と比較して、50歳未満の大型二種免許保有者割合は0.8%減少した一方で、60歳～69歳においては0.8%増加しており、運転士の高齢化が進んでいる状況が再確認できた。

足立区地域公共交通計画に位置付けた各数値指標の現況について

■指標8：鉄道の平均混雑率



路線		最混雑区間	輸送力 (人)			輸送人員 (人)			混雑率 (%)		
			R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減
JR東日本	常磐線快速	三河島→日暮里	30,804	30,804	0	42,160	42,420	+260	137	138	+1
	常磐線各停	亀有→綾瀬	28,000	28,000	0	37,350	34,360	-2990	133	123	-10
つくばエクスプレス	青井→北千住	19,944	20,775	+831	30,712	30,353	-359	154	146	-8	
東武鉄道	伊勢崎線	小菅→北千住	39,590	39,590	0	54,415	55,143	+728	137	139	+2
京成電鉄	京成本線	大神宮下→京成船橋	14,520	14,520	0	15,140	18,580	+3440	104	128	+24
東京地下鉄	日比谷線	三ノ輪→入谷	27,945	27,945	0	45,271	45,550	+279	162	163	+1
	千代田線	町屋→西日暮里	44,022	44,022	0	66,033	65,153	-880	150	148	-2
日暮里・舎人ライナー	赤土小学校前→西日暮里	4,788	4,887	+99	8,187	8,664	+477	171	177	+6	
合計			209,613	210,543	+930	299,268	300,223	+955	142.8	142.6	-0.2

▶ 各路線ごとに見ると混雑率の増減が確認できるが、全体で見ると基準値（令和5年度）から大幅な数値の増減は見られなかった。

計画に位置付けた取組の進捗状況について

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組について

足立区地域公共交通計画では、計画目標達成のため18の取組を設定し、協議会の場で進捗管理をしていくこととしています。

取組1	乗換利便性の向上
取組2	待合環境の整備
取組3	交通施設・車両のバリアフリー化
取組4	鉄道の新線・延伸
取組5	鉄道の混雑緩和
取組6	路線情報等の利活用
取組7	デジタル情報機器の導入・多言語対応
取組8	地域が主体となった地域内交通の導入支援
取組9	はるかぜ路線維持事業

取組10	新たなモビリティや移動サービスの導入
取組11	自動運転・AI配車等の導入
取組12	新技術導入による省力化
取組13	公共交通従事者の待遇改善
取組14	職場環境改善
取組15	公共交通従事者研修の実施
取組16	子ども向け広報啓発事業
取組17	低炭素型車両の導入
取組18	モビリティ・マネジメント

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組5：鉄道の混雑緩和

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4	
事業主体	交通事業者				
		【混雑緩和に向けた駅施設・車両の整備】対象者：全区民 一部の鉄道事業者では、混雑緩和対策として新型車両の導入やロングシートへの改修、朝ラッシュ時間帯における運行本数の増便等、各社の状況に応じた輸送力強化の検討を行います。また、車両編成数を増やすためのホーム延伸工事等を実施し、引き続き混雑率の低減に向けた取組みが進んでいます。			
		 日暮里・舎人ライナーで実施した車両のロングシート化 出典：東京都交通局 HP			
事業概要		【オフピーク通勤の促進】対象者：主に生産年齢層 各鉄道事業者ではオフピーク定期券や、車両混雑情報の提供等、オフピーク通勤促進に向けた取組みを実施しています。 また、区としても、混雑率が高く利用者から混雑緩和の声が多い日暮里・舎人ライナーにおいて、令和7年1月に混雑対策を求める要望書を東京都交通局長宛てに提出しました。 今後も、混雑率の緩和に向けて、区HPやSNS等を通じて、利用者や企業等への積極的なオフピーク通勤を進めることや、オフピーク通勤を促進する鉄道各社の取組について情報を発信していきます。			
		 オフピーク定期券 出典：JR東日本			
実施期間		短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
		継続実施			

現在は
6両編成

■抜本的な混雑緩和に向けた8両編成化事業 (首都圏新都市鉄道：つくばエクスプレス)

混雑緩和に向け、車両の8両編成化する事業を令和元年度より実施しています。

8両編成化に合わせ、各駅のホーム延伸工事が進められており、区内では、青井駅・六町駅の工事が既に完了しています。

現在は北千住駅のホーム延伸工事を実施中であり、今年度完了予定となっています。



8両編成化に向けたホーム延伸部分
首都圏新都市鉄道(株)HPより引用

■オフピーク通勤・通学の促進

区内を運行する鉄道6事業者のうち、5事業者（JR東日本、京成電鉄(株)、首都圏新都市鉄道、東京メトロ、東京都交通局）では、オフピーク時の通勤・通学の促進についてHP等で情報発信をしています。

また、足立区としても各事業者の取組の情報発信を実施していきます。

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組5：鉄道の混雑緩和

■バスを活用した日暮里・舎人ライナーの混雑緩和に向けた実証実験（東京都交通局&足立区）

東京都交通局と足立区は、日暮里・舎人ライナーの更なる混雑緩和に向けて、相互で連携してバスを活用した実証実験を実施します。現在予定している運行概要は以下のとおりです。

実施予定期間

令和7年12月22日～令和8年3月27日の平日のみ
(土・日・祝及び12月29日～1月3日を除く)

運行ルート

江北駅前（乗車専用）
→西日暮里駅前（降車専用）→日暮里駅前（降車専用）

運行時間・便数

江北駅前発 7時00分、7時25分、7時45分

利用対象者

日暮里・舎人ライナーの定期券利用者等
(見沼代親水公園駅～江北駅 ⇄ 西日暮里駅or日暮里駅)

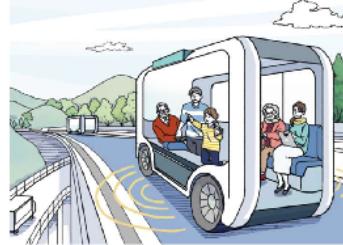
その他

- ・乗車料金は無料
- ・費用については都と区で半額ずつの負担を予定
- ・詳細検討の過程の中で、実施スキーム変更の可能性あり



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組11：自動運転・AI配車等の導入

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
【自動運転】対象者：全区民 東京都では「自動運転社会を見据えた都市づくりの在り方」を策定し、公共交通への自動運転サービス導入推進の方針を示しています。		 自動運転のイメージ図 出典：国土交通省 2040年 道路の景色が変わる		
事業概要	<p>今後は、国や東京都の動向を注視しながら、地域公共交通の運転士不足解決の手段として、交通事業者と連携し、令和9年度以降の実証実験の実施に向けて検討を進めます。</p> <p>【AI配車】対象者：全区民 利用者の事前予約により運行するデマンド交通では、AIを活用することでより効率的に配車や運行経路の設定が可能となります。</p> <p>今後区では、地域内交通導入サポート制度を活用した新たな交通手段の検討や、新たなモビリティの導入の検討を予定しており、その際の交通手段の一つとしてAI配車の導入の可能性について検討します。</p>  AI配車のイメージ図 出典：内閣府HP			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
	導入検討	実証実験	本格導入検討	

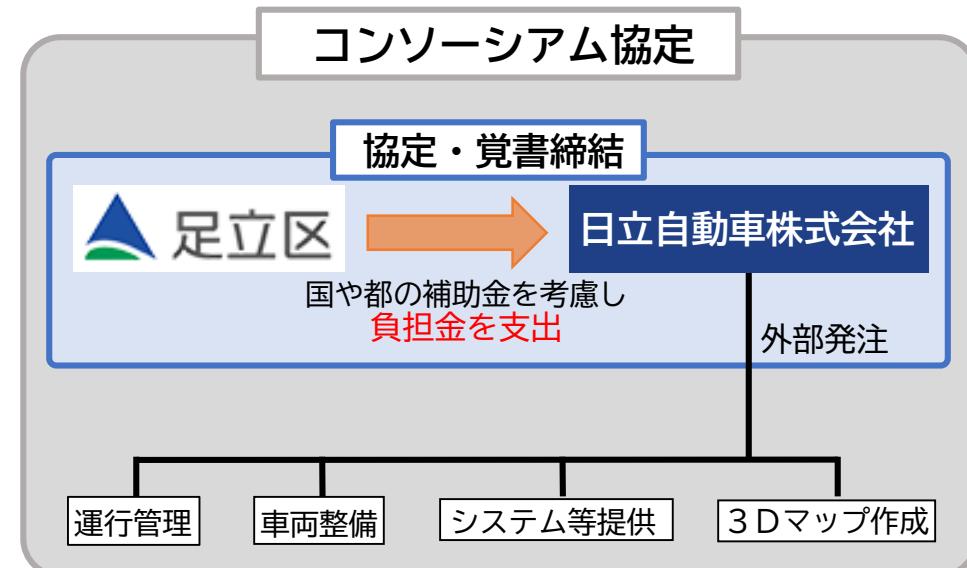
■足立区における自動運転の検討状況

令和7年9月

足立区と日立自動車で「自動運転バス導入検討における基本的連携事項に関する覚書」及び「実証実験ルート検討に関する協定」を締結

令和7年10月

実証実験ルート検討業務の事業者選定
▶令和7年度中に運行ルート検討
▶令和8年度に実証運行開始を目指す



令和8年度以降の自動運転の導入検討体制（予定）

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組16：子ども向け広報啓発事業

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
	【小中学生を対象としたバスの乗り方講習等の実施】対象者：子ども 各バス事業者においては、これまで小中学生を対象とした交通安全教室やバスの乗り方教室・イベント等の実施を通じて、広報啓発活動を実施しています。 今後、将来の公共交通の利用者・担い手となる小中学生に向けて、公共交通に親しみを持ってもらい、地域交通の課題や環境問題を考えるきっかけとして、区とバス事業者が連携を図りつつ、小中学生向けの交通安全教室やバス営業所の見学会等の広報啓発活動について検討・調整のうえ、実施します。			
事業概要	 バスと綱引き 小学生以下限定 バスと勝負！オーケス！  交通安全教室(東京都交通局)  区PR活動(しょうぶまつり)			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12 以降)	
	区主催広報啓発活動の検討・調整 →		継続実施 →	

■区イベントで実施したバス運転士体験の実施状況

令和7年10月11日（土）のあだち区民祭り「A-Festa」では、新日本観光自動車に協力していただき、バスの運転士体験を実施しました。



■区施設で実施した鉄道イベント

令和7年11月8日、9日には、ギャラクシティにおいて、JR東日本、東武鉄道の協力のもと、子ども向けのおしごと体験や工作が楽しめる「あだち鉄道ミュージアムスペシャル」を開催しました。



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組16：子ども向け広報啓発事業

■バスの乗り方教室・営業所見学会

▶11月3日の開催状況（東武バスセントラル）



▶11月9日の開催状況（日立自動車交通）



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組1：乗換利便性の向上

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【交通結節機能の向上】対象者：全区民 区では、駅の交通結節機能の向上を図るため、駅前交通広場の整備を実施し、令和7年3月現在、竹ノ塚駅西口、北綾瀬駅で工事を進めています。 また、今後、駅前交通広場を整備する際には、鉄道や路線バス等の従来型の公共交通だけではなく、小型モビリティ、シェアサイクル等の乗換機能を有したモビリティハブの整備を検討します。</p> <p>北綾瀬駅の駅前交通広場完成イメージ </p> <p>モビリティハブのイメージ図 </p> <p>出典：国土交通省 2040年道路の景色が変わる</p> <p>【サイクルアンドバスライド】対象者：主に生産年齢層 区内には、自転車からバスへの乗換利便性の向上として、駅へ向かう主要なバス停にサイクルアンドバスライドとして利用できる駐輪場が10か所あります。 今後、各バス事業者と連携しながら、サイクルアンドバスライド駐輪場の活用促進を検討していきます。</p> <p>・サイクルアンドバスライド・ ご存知ですか？ サイクルアンドバスライドとは、バス停近くの駐輪場に自転車を停め、バスに乗換えて目的地へ向かうことです。これらの駐輪場は、サイクルアンドバスライドとしてご利用いただけます。 </p> <p>サイクルアンドバスライド 出典：足立区HP</p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
	継続実施			

■北綾瀬駅前交通広場の整備状況（R7.6開放済）



■サイクルアンドバスライドの利用促進（R7.6撮影）



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組2：待合環境の整備

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
	【ベンチ・上屋・点字シート等の整備】 対象者：全区民 コミュニティバス「はるかぜ」や路線バスのバス停のベンチや上屋等について、駆前交通広場の整備や、歩道の拡幅に合わせて、主要なバス停は区がベンチや点字シートの設置を進めていきます。 また、「足立区路線バス停留所環境整備費補助制度」を利用して、バス事業者への補助を通じて新設・改修工事を進めています。			
	 ベンチ・点字・上屋の整備事例 (東京女子医大足立医療センター前バス停)			
事業概要	 足立区路線バス停留所環境整備費補助制度の概要 出典：足立区地域公共交通会議(R6.1.31)資料			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
	工事中			
	路線バス停留所に 5か所/年でベンチ・点字シートを設置		継続実施	

■路線バス停留所環境整備費補助制度の対象拡充

停留所の環境整備費補助については、令和5年度の制度創設後、今まで活用実績がないため、事業者がより活用しやすい制度となるよう見直しをしました。

既存補助メニュー

- ・バス停留所上屋整備事業
- ・バス停留所ベンチ整備事業
- ・バス停留所バスロケーションシステムデジタル表示機器設置事業



追加補助メニュー

- ・バス停留所案内表示板多言語化事業
(案内板の他に、デジタル表示機器の設置も対象)

R 8～

対象経費 上記の新設または更新（撤去費用を含む）に要する経費

交付額 対象経費の1／2または200万円のうち低い金額

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組3：交通施設・車両のバリアフリー化

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4	
事業主体	足立区、交通事業者				
【鉄道駅のバリアフリー化】対象者：主に高齢者層					
各鉄道事業者においては、安全に安心して鉄道車両に乗降できるようホームドアの設置等の鉄道駅のバリアフリー化を進めており、区内のすべての駅でバリアフリーワンルートの整備が完了しています。		<p>今後は、バリアフリールートの複数・乗換ルートの整備等、更なる鉄道駅のバリアフリー化に向けた促進策を各事業者と検討していきます。</p>			
【車両のバリアフリー化】対象者：主に高齢者層		<p>各交通事業者は車両のバリアフリー化を進めており、足立区内を運行するバス車両ではほとんどがノンステップ化されています。</p>			
今後も、交通事業者における車両のバリアフリー化を促進するとともに、デマンド交通等の新たなモビリティ等の導入においては、バリアフリー対応車両での運行が可能となるように区が運行事業者を支援します。					
ユニバーサルデザインタクシー 出典：日本交通株式会社 HP					
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12 以降)		
	継続実施				

■ホームドアの設置状況

区内の各駅ではホームドアの設置が進んでいます。

直近では、東武スカイツリーライン西新井駅において、ホームドア設置の工事が進められています。



【参考】区内の未設置駅

東武鉄道：堀切駅、牛田駅、大師前駅
京成電鉄：千住大橋駅、京成関屋駅
JR東日本：北千住駅（常磐線）

■ノンステップバスやUDタクシーの導入状況について

▶ノンステップバス

コミュニティバス「はるかぜ」においては、すべての路線でノンステップバスが運行しています。

路線バスにおいても着々とノンステップバスの導入が進んでおり、区内を運行する車両のうち9割以上がノンステップ化されています。

▶ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）

都内ではUDタクシーの導入が進んでおり、令和6年度末で約2万台（前年度+約3千台）が稼働しています。

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組4：鉄道の新線・延伸

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区			
事業概要	<p>【鉄道新線の整備促進】対象者：全区民 区では、関係自治体や地域住民等と協力して、「メトロセブン」、「地下鉄8号線(有楽町線)」の整備促進に関する会議や区主催のイベント等でPR活動等の取組みを行っています。 今後も関係者と連携・協力しながら、イベント活動、会議等を通して、鉄道新線の整備実現に向けた取組みを推進します。</p>   <p>メトロセブンの 促進協議会(R5年度)の様子</p> <p>地下鉄8号線の パネル展示(区役所)の様子</p> <p>【鉄道延伸の整備促進】対象者：全区民 「常磐新線(つくばエクスプレス)」の秋葉原～東京間の延伸について、定期的に沿線都市連絡協議会を開催し、鉄道事業者へ要望書を提出するなど、活動を継続しています。 令和6年12月には、沿線の11区市にて期成同盟会を設立し、秋葉原～東京間の延伸に加えて、都心部・臨海地域地下鉄への接続に向けて、関係機関への働きかけを強めています。 今後も沿線自治体や鉄道事業者と連携した活動を進めています。</p>			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
	継続実施			

■区イベントでのPR活動（新線の周知活動）

区では、メトロセブンや地下鉄8号線の周知のため、区主催のイベントにて広報活動を実施しています。



■メトロセブンの整備促進

平成6年から3区（江戸川・葛飾・足立）の議会・行政が一体となり、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会を設立し、実現に向けた活動を行っています。

令和7年度は7月29日に促進協議会を実施し、令和6年度の事業・決算の報告や、令和7年度の事業計画に関する承認を行いました。



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組4：鉄道の新線・延伸

■地下鉄8号線

全12自治体

▶直近の取組状況

令和5年度：地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会に加入

令和6年度：地下鉄8号線ニュース（創刊号）を発行

▶今後の取組予定

令和7年度～令和9年度（予定）

押上～八潮区間の需要予測や費用対効果等の検証委託を実施

令和8年1月：コロナのため、令和元年度以降開催を見送っていた「地下鉄8号線整備促進大会」の開催



（参考）令和元年度の整備促進大会開催状況

■つくばエクスプレスの延伸要望（秋葉原駅～東京駅）

つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化を促進し、双方の利便性確保及び、首都圏北東地域と都心部とを結ぶ鉄道の実現を目的として、令和6年12月23日に『つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会[TX期成同盟会]』を設立しました。

全11自治体

首都圏新都市鉄道株式会社
代表取締役社長 渡邊 良 様

東京駅延伸に係る要望書

令和7年6月25日

つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会
会長 守谷市長 松丸 修久

▶令和7年度の取組状況

TX期成同盟会は、令和7年6月25日に首都圏新都市鉄道へ「東京駅延伸に係る要望書」を提出しました。

▶令和7年7月31日

首都圏新都市鉄道は記者会見にて、東京駅延伸に係る調査を実施予定である旨を発表しました。

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組6：路線情報等の利活用

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
【公共交通情報の利活用の推進】対象者：全区民 各交通事業者においては、路線図、時刻表、運賃、経路検索のデータや、車両の現在位置、事故・遅延情報等を自社のHPや提携しているアプリ等で公開しています。 しかし、区内の一部のバス事業者では、主要な経路検索アプリ等で検索ができない状況があり、特に区外の方からは路線情報が得られないことで使いにくい路線があります。そのため、足立区内すべてのバス路線で、利用者が簡単に経路検索可能となるような取組みを実施します。 また、国は「標準的なバス情報フォーマット(GTFS) ¹ 」活用を推進しており、データプラットフォームで公共交通の情報を提供している事例があります。今後は、交通事業者と連携し、路線情報等の利活用の推進に向けた施策を検討します。				
事業概要	<p>公共交通データプラットフォームの事例 出典:公共交通オープンデータ協議会 HP</p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	主要なアプリでの経路検索を全ての路線へ → 達成 路線情報等の利活用検討 利活用促進施策の実施

■主要なアプリ上での経路検索（バス路線）

令和7年9月時点で、主要な経路検索エンジン（Googleマップ・Yahooマップ）において、区内の全バス路線の経路検索が可能となりました。



■各鉄道事業者の路線情報

区内を運行する鉄道6事業者は、HPや自社アプリにおいて、路線図や時刻表、列車の走行位置情報等を提供しています。



各事業者のHP等より引用

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

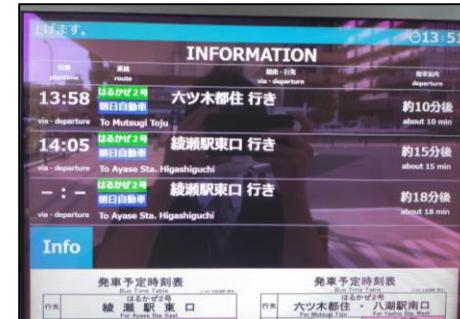
多言語対応

■取組7：デジタル情報機器の導入・多言語対応

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4			
事業主体	足立区、交通事業者						
【スマートバス停 ² の導入】対象者：全区民		令和6年度に区内初となるスマートバス停を綾瀬駅東口駅前交通広場に設置しました。綾瀬駅を発着する「はるかぜ」のリアルタイムの運行情報等を確認できます。					
今後は、バス停の利用状況等から、スマートバス停の導入検討を行い、バス事業者と連携しながら、スマートバス停の導入を進めます。							
事業概要	【多言語対応】対象者：全区民						
	新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和により、訪日外国人旅行者数は大幅に増加しており、訪日外国人の移動の利便性向上のため、多言語表示化は欠かせません。						
	今後も、交通事業者と連携し、鉄道駅やバス停の案内表示等の多言語対応に取組みます。						
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)				
	継続実施						

■北綾瀬駅前交通広場へのスマートバス停設置

令和7年6月に交通開放された北綾瀬駅前交通広場の整備に合わせ、朝日自動車が運行するはるかぜ2号の北綾瀬駅バス停にスマートバス停を設置しました。



■各鉄道事業者による多言語対応

各鉄道事業者では、電光掲示板（発車標）や案内サイクルの多言語記載のほか、訪日外国人の対応用にタブレット端末等に翻訳アプリを導入し、各駅、あるいは乗務員等に携帯させています。

東京メトロでは、2025年のデフリンピック開催にあわせ、駅の構内アナウンスの音声を多言語で文字表示できる「みえるアナウンス」を導入しました。



東京メトロHPより引用

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組8：地域が主体となった地域内交通の導入支援

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者、区民			
事業概要	<p>【地域内交通導入サポート制度】 対象者：主に高齢者層 地域の交通課題を最も把握している区民等が主体となって検討に取組み、さらには運営にも関わることにより、将来に渡り地域全体で持続可能な公共交通を支える制度です。</p> <p>令和6年度から開始した制度で、区民等が地域内交通の検討について主体的に参加し、区は検討のための技術的助言を行うとともに、実証実験等にかかる運行経費の一部を支援することで、公共交通の多様な担い手の確保を進めます。</p> <p>【常東地区・花畠地域での取組み】 対象者：主に高齢者層 北千住駅東側の常東地区では、地域内交通導入サポート制度を活用した、乗合型デマンドタクシー「チョイソコ」の導入に向けて検討を進めています。また、花畠地域では、ワンボックスカーによる路線定期型の地域内交通を検討しています。</p> <p></p> <p></p> <p>出典：株式会社アイシン チョイソコ HP 花畠地域の使用車両イメージ</p>			
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12 以降)	
	継続実施	達成		
	常東地区・花畠地域での実証実験開始(R7 夏頃)	サポート制度を活用した他地区への展開		

■チョイソコ×せんじゅ（令和7年8月5日運行開始）



■花畠ぐるりん（令和7年10月20日運行開始）



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組9：はるかぜ路線維持事業

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
【はるかぜ協働事業】対象者：交通事業者 コミュニティバス「はるかぜ」7路線について、運転士確保のための人件費増額分も含めた運行経費を区が負担する協働事業を、令和6年度から概ね3年間を事業期間として開始しました。区とバス事業者の双方が連携・協働して区民の移動手段を維持していくとともに、周辺路線も踏まえた路線再編やダイヤ改正等、利用実態に合った最適な運行を推進します。		<p>【これまでのスキーム】 (区の負担はない)</p> <p>【R6年度からのスキーム】 (経費と収入の差額を区が負担) 事業継続維持費※2 人件費※2 (前年度より増) 燃料費等 一般管理費 運行経費 運賃収入 赤字 区負担分</p> <p>※1：運行経費を区が負担した場合、シルバーバス補填がなくなる。 ※2：人件費の増加分や事業継続を目的とした設備環境改善等を行うための事業継続維持費も区が負担</p>		
【車両購入費用補助】対象者：交通事業者 令和6年度以降も自主運行を維持するはるかぜ2事業者に対し、車両購入費の4分の3(上限額車両1台当たり2,500万円)を区が補助し、はるかぜの継続的な運行と、区民の移動手段を確保していきます。				
実施期間		短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)
		継続実施	検証	

■令和6年度（協働事業1年目）の運行実績

（1）利用者数

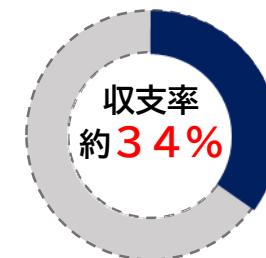
約154万人（令和5年度比 約2%減）

（2）運行本数

299本（令和5年度比 約5.6%増）

（3）運賃等収入

約1.8億円



（4）運行経費

約5.3億円

■事業継続維持費の活用例



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組10：新たなモビリティや移動サービスの導入

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
【新たなモビリティの導入検討】対象者：全区民 他の自治体では、環境への配慮や高齢者やラストワンマイルの移動手段として、グリーンスローモビリティなど、新しいタイプのモビリティが導入されています。		 グリーンスローモビリティ 出典：国土交通省 HP		
地域内交通導入サポート制度を活用した交通手段の一つとして新たなモビリティの導入や実証運行に関する検討を行います。				
【シームレスな移動サービスの導入検討】対象者：全区民 近年、MaaS ³ の導入が全国で展開されています。これは、移動サービス全体の利便性向上だけではなく、買い物、医療、観光等の交通以外のサービスとの連携により、地域課題の解決手段として期待されています。				
今後、展開を進める地域内交通と既存の公共交通、その先の目的地等をシームレスに結ぶ手段について、交通事業者と協力し、検討を進めます。				
実施期間	短期(R7~R8)	中期(R9~R11)	長期(R12以降)	
	導入検討	実証実験	本格導入検討	

■グリーンスローモビリティの導入検討

区では、日立自動車と協定を結び、令和7年度中に自動運転車両の運行ルートの検証委託を行います。委託の中では、自動運転のグリーンスローモビリティ運行ルート検証も行い、今後の検討に向けた整理をします。

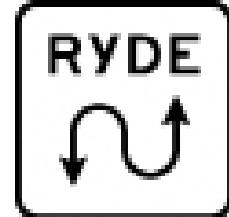


PIX Moving社HPより引用

■シームレスな移動サービスの導入検討

日立自動車交通では、コミュニティバス「はるかぜ」や晴海ライナーの1日乗車券について、電子チケットをRYDE株式会社が提供する『RYDE PASS』にて販売を開始しました。

このようなシームレスな移動サービスに資する取組について、今後も運行事業者と連携し検討を進めていきます。



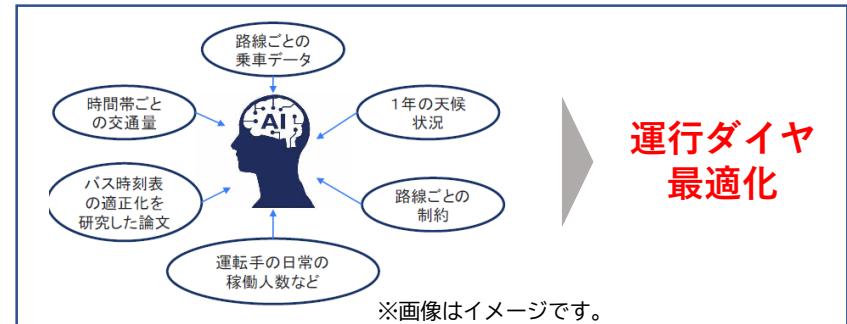
足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組12：新技術導入による省人化

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	交通事業者			
事業概要	<p>【新技術を活用した運行管理等の省人化】対象者：交通事業者 安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に向けた手段として情報通信技術(ICT)を活用した運行管理の高度化が検討されており、国では、遠隔点呼や運行指示の実施に向けた実証実験を実施しています。</p> <p>運行の運行管理</p>  <p>【遠隔点呼】 遠隔で運営者が代りて営業運転に必要な各種情報を出し、運行前後に反応する事で効率化</p> <p>【運行指示、労働者等】 運行担当者が営業運転に所要する情報を、運行指示等で実施する事で効率化</p> <p>【運行の運行管理】 運行担当者が代りて営業運転に所要する情報を、運行指示等で実施する事で効率化</p> <p>運行管理高度化のイメージ</p> <p>出典：国土交通省 令和5年度第2回運行管理高度化ワーキンググループ 資料3</p> <p>つくばエクスプレスのつくば駅とつくばバスセンター間では、視覚障がい者向けのナビゲーションシステムを活用した移動サポートの有用性を検証する実証実験が令和5年度に行われました。</p> <p>今後は、このような動向を注視しながら、交通事業者と連携し、運行管理の高度化について検討します。</p> <p>視覚障害者移動支援実証実験のイメージ</p>  <p>iPhone 音声 道案内 カメラ QRコード 駅構内 情報</p> <p>出典：首都圏新都市鉄道(株)等 プレスリリース資料(2023/5/22)</p>			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	実施状況
実施期間	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況

■AIを活用したバスの運行ダイヤの最適化 【実施中】

協働事業を実施している2事業者において、乗降力ウントセンサーから得られる利用状況や遅延等の情報を活用し、最適な運行ダイヤへの改正に向け、検討を進めています。



■鉄道事業における自動運転について（東武鉄道）

東武鉄道では、省人化を目的として大師線（西新井～大師前間）において、自動運転実現に向けた検証を進めています。

2022年度には、自動運転に必要な前方障害物検知システムの検証試験を行っています。

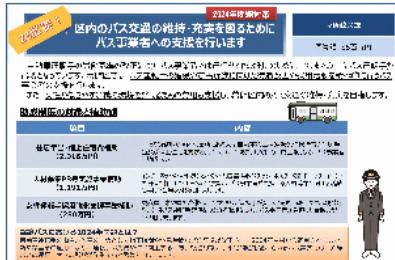
現在は、2026～2027年度に新型車両導入、2028年度以降の検証運転実施に向けた準備を進めています。



目標とする自動運転の内容（東武鉄道HPより引用）

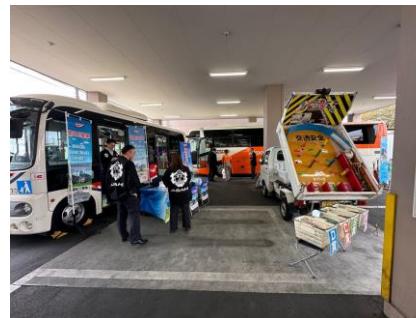
足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組13：公共交通従事者の待遇改善

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	交通事業者、足立区			
事業概要	<p>【バス運転士確保への支援】対象者：交通事業者 各バス事業者においては、採用枠の拡大、免許取得費用の補助等、バス運転士確保への取組みを行っています。</p> <p>足立区では、HP 上に路線バス運転士募集のお知らせを掲載し、各バス事業者の採用ページへのリンクを掲載するなどバス運転士確保の取組みを支援しています。</p> <p>求む！路線バスの運転士</p>  <p>バス運転士募集のお知らせ</p> <p>出典：足立区 HP</p> <p>また、最近では自治体がバス運転士確保に取り組むバス事業者を支援する事業も増えています。</p> <p>今後、区ではバス事業者と連携し、デジタル技術等を活用した省力化による運転士負担の軽減等、運転士確保に向けた効果的な支援策を検討します。</p>  <p>葛飾区のバス事業者への支援事例</p> <p>出典：葛飾区令和6年度第1回区長定例記者会見資料</p>			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12 以降)	
	事業者：継続実施			→
	足立区：支援策の検討	支援策の実施		→

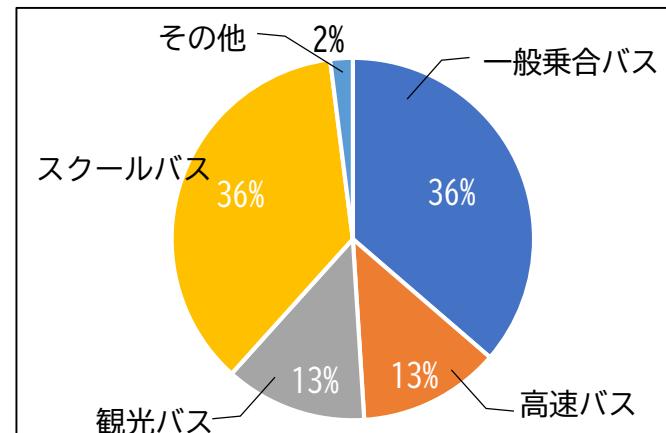
■合同採用説明会の実施（平和橋教習所）

11月2日（日）には、葛飾区にある平和橋教習所が主催する『バス会社合同説明会＆バス運転体験』に江戸川区、葛飾区、足立区の3区が後援として参加しました。



【イベント開催時のアンケート結果】

問：バス運転士をやるとしたらどのような業務形態に興味がありますか？※複数回答可 (N=119)



足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組14：職場環境改善

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	交通事業者			
事業概要	<p>【働きやすい職場環境実現のための施設等の整備】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、働きやすい職場環境を実現するために、駅や事業所内の執務室等の改修を進めます。 近年は、特に女性の働きやすさ改善のため、女性用の休憩室・更衣室・トイレ等の整備を重点的に取組んでいます。</p> <p>【カスタマーハラスメント対策の実施】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、カスタマーハラスメントに対する方針等を定めるとともに、ポスターを車内や営業所に掲示する等の啓発活動や、乗務員名札の廃止等に取組みます。 今後も引き続きカスタマーハラスメント防止に向けた取組みを継続するとともに、区では、その取組みを情報発信していきます。</p>  <p>タクシー事業者のカスタマーハラスメント対策事例 出典：日本交通(株)HP</p>	 <p>出典：日立自動車交通グループ HP</p>		
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12 以降)	継続実施

■職場環境整備

区内の交通事業者では、働きやすい職場環境実現に向けた事業所等の整備が進められています。

最近では、朝日自動車の使用する六ツ木都住転回場において、乗務員が使用するトイレが更新されました。



■カスタマーハラスメント対策

近年、「カスハラ」の防止に関する意識が醸成されてきており、区内の鉄道全6事業者においては、カスタマーハラスメント防止に係る基本方針等を定めています。



また、東京都内においては、令和7年4月1日から『東京都カスタマーハラスメント防止条例』が施行されました。

区としても事業者の取組について情報発信を行っていきます。

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組15：公共交通従事者研修の実施

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4	
事業主体	交通事業者				
事業概要	<p>【安全運転講習の実施】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、乗務員、社員に対して労働災害の防止、安全・衛生管理の徹底を目的とし、毎年研修や講習等を実施しています。</p>  <p>安全教育の実施状況 出典：京成電鉄(株)安全報告書 2024 出典：東武鉄道(株)2023 安全報告書</p> <p>【接客・接遇研修、障がい者対応講習の実施】対象者：交通事業者 各交通事業者においては、障がい者や高齢者等に対する対応力向上のための研修を実施しています。また、サービス介助士の取得や交通サポートマネージャー研修への参加等の取組みを推進しています。 区では、地域公共交通活性化協議会等の場を通じて好事例の共有を図ります。</p>  <p>交通サポートマネージャー研修の様子 出典：(公財)交通エコロジーモビリティ財団 HP</p>				
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12 以降)		
	継続実施				→

■各事業者の取組状況

▶安全教育の実施

各交通事業者においては、研修計画等に基づき、乗務員や社員に対し安全教育を実施しています。

京成グループでは、手上げ式のベストマナー向上研修（BMK）を実施しており、令和7年4月～令和7年10月の期間で107名の鉄道関係職員が受講しました。



また、令和7年10月末時点で、約800人いる駅係員の9割以上がサービス介助士の資格を取得しています。

▶接客・接遇研修

各バス事業者では接客・接遇サービス向上のため、自社での研修や、（公財）エコロジーモビリティ財団が行っている『交通サポートマネージャー研修』などに参加しています。

▶ユニバーサルドライバー研修（UD研修）

（一財）全国福祉輸送サービス協会が実施しているUD研修については、令和6年度末時点で都内受講者数が9万人を超えるました。（前年度+1万人）

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組17：低炭素型車両の導入

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
事業概要	<p>【電気バス・燃料電池バスの導入】対象者：交通事業者 各バス事業者においては、CO₂排出削減のため、車両の更新に合わせ、電気バスや燃料電池バスの導入を進めています。 各バス事業者は、今後も電気バス、燃料電池バスの導入を進めるとともに、区においては、『第三次足立区環境基本計画改定版』と連携し、低炭素型車両の導入促進を図ります。</p>  EVバス  充電施設			
	 燃料電池バス 出典：東京都交通局 HP			
実施期間	短期(R7～R8)	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
	継続実施			

■電気バスや燃料電池バスの導入

コミュニティバス「はるかぜ」では、現在4台のEVバスが導入され、区内を運行しています。
また、路線バスにおいても、一部の事業者において大型のEVバスや燃料電池バスが導入されています。



（参考）鉄道分野におけるGXの促進について

国土交通省は令和7年9月の『鉄道分野のGXに関する官民研究会』において、「鉄道分野のGXに関する基本的考え方」を取りまとめ、2040年度までに（主要鉄道事業者全体で）2013年度比で25%以上のエネルギー使用量削減を目標としました。

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組18：モビリティ・マネジメント

対応する 計画目標	計画目標1	計画目標2	計画目標3	計画目標4
事業主体	足立区、交通事業者			
		【公共交通ガイドマップの作成】対象者：全区民 区は、公共交通を総合的に案内するガイドマップの作成に取組みます。既存の利用者の他、新規の利用者、観光等の来訪者にとっても使いやすい内容のガイドマップを目指します。 また、交通事業者が連携しながら、交通に関する情報を発信し、公共交通の利便性向上に取組みます。 公共交通網や、観光施設等を重ね合わせたマップの事例 出典：沼津市HP		
		【公共交通利用促進活動】対象者：全区民 近年、公共交通の利用促進支援を目的としたモビリティ・マネジメント(MM) ⁴ が各地で取組まれています。 特に区は自動車利用が区部平均の約2倍と多い状況であり、区HPやSNS等を活用した公共交通情報の提供や、イベント等を活用した公共交通のPR等を行い、区民への利用促進を図ります。		
		 区がイベント等で配布しているノベルティグッズ		
実施期間	短期(R7～R8) ガイドマップ作成 → 利用促進PRの継続実施	中期(R9～R11)	長期(R12以降)	
関連する SDGs	9 持続可能な 都市と 地域開発	11 持続可能な 都市と 地域開発	12 生産性 と 消費	17 持続可能な 都市と 地域開発

■事業概要の一部変更（足立区）

変更前 公共交通ガイドマップの作成

変更後 イベント配布用のノベルティ作成

■変更理由

報道広報課が発行している「足立地図」や観光交流協会が発行している地区別の観光マップなど、既に類似している広報物が多くあるため、新たに公共交通マップを作成することを中止しました。



公共交通従事者の待遇改善について (バス事業者への支援策検討)

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組13：公共交通従事者の待遇改善

■葛飾区の事例

補助事業①	住居手当・借上住宅費補助
補助の概要	主たる勤務地が区内営業所にある大型自動車第二種免許保持者の住居手当及び借上住宅を対象とし、1人（戸）あたり月額2万円を上限としてバス事業者へ助成

補助事業②	人材募集PR等実施事業補助
補助の概要	インターネットや情報誌などへ求人広告ポスター等の制作、採用イベントの開催や採用セミナーへの出展など、バス事業者が負担する人材募集に関する活動に要した費用を補助
補助の金額 (予算範囲内)	$\frac{\text{区内路線バスの年間走行距離}}{\text{区外含む全てのバス路線の年間走行距離}} \times \text{補助対象経費} \times 50\%$

■大阪府の事例

補助事業	大阪府路線バス人材確保事業補助
補助の対象	<ul style="list-style-type: none">府内に営業所が所在する路線バス事業者（定期観光運送事業者を除く）路線バス事業者を構成員に含む団体
補助の対象事業	<p>大阪府内の路線バス運転手の人材確保を目的とした、国交省「交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金」（国補助事業）に申請する下記の事業</p> <ul style="list-style-type: none">①大型自動車第二種運転免許の取得 二種免許取得の為の教習、受験資格や特例教習②広報業務<ul style="list-style-type: none">人材確保のための外部イベントへの参加、イベントの開催人材確保のためのPR資料の作成、広告、採用サイトへの掲載等③社外研修への参加及び社内研修開催<ul style="list-style-type: none">運転業務に関係のある研修（法令で受講が求められている研修・講習は対象外です）

足立区地域公共交通計画に位置付けた取組の進捗状況について

■取組13：公共交通従事者の待遇改善

■バス事業者への支援策検討について

令和7年4月に実施したアンケート調査結果では下記のような支援策の希望があった。（複数回答可）

回答数	希望する支援策※
2	採用広告活動や求人広告に係る費用に対する補助
1	住居手当や引っ越し費用に対する補助
1	新規採用者の定着に対する助成
1	二種免許取得費用助成に対する補助

※「自治体主催の採用説明会の開催」など、取組内容と関係しないものを除く



活用実績を踏まえ、効果的な支援策を検討

検討の際に考慮するポイント

(1) 区内における営業所の有無

補助の条件に『区内営業所の有無』を入れてしまうと、事業者の半数が補助を受けられなくなってしまう（区内営業所あり：3者、区内営業所なし：3者）※東京都交通局を除く

(2) 事業者によって区内に運行している系統数に大きな差がある

系統数が少ない事業者と多い事業者を比較すると、系統数の差が10倍以上あることから、系統数や路線長を補助額算出に用いる場合、補助に偏りが出てしまう可能性がある

(3) 区の他部署で実施しているの支援策との調整・すみ分け

区の他部署（産業経済部）では既に中小企業向けに資格取得研修費補助を実施しており、そういった区他部署の補助との重複を防ぐため、すみ分けをする必要がある

地域内交通の運賃・運行計画等に係る地域公共交通分科会の結果報告及び直近の利用状況について（花畠地区）

花畠地区における地域内交通検討の流れ

検討の流れ

令和5年12月

社会実験バスとして令和3年10月から運行していたブンブン号が目標収支率に達せず運行終了になることを受け、花畠周辺地域において、バス業界の現状や地域内交通導入サポート制度に関する勉強会を実施

→地域から新たな交通手段導入の要望

地域との意見交換会や交通事業者へのヒアリングを通じ運行計画を検討

→検討の結果、タクシーではなく、バスのような定時定路線の交通手段導入の方向性で確定

令和6年11月

意見交換会で意見の挙がった病院や公共施設などを通るルートを設定し、試走会を実施

地域との意見交換会を通じ、運行計画の大幅な変更（停留所数の増加等）

令和7年7月

地域住民（花畠地区交通協議会）・足立区・交通事業者の3者で協定を締結

令和7年8月

分科会による協議を経て、運賃や運行計画などを決定

【分科会参加者】

足立区、国土交通省関東運輸局、
関係住民の代表者、運行事業者、
東武バスセントラル

令和7年10月

運行開始！

花畠地区における地域内交通について（概要）

運行概要

■交通手段の名称
花畠ぐるりん



■運行形態
定時定路線（決まった時間に決まった路線を運行）

■事業主体
花畠地区交通協議会、足立区、交通事業者

■運行期間（予定）
令和7年10月20日～令和8年3月31日

■運行日
～令和8年1月31日▶月・水・金（週3）
令和8年2月1日～▶月・火・水・金（週4）

■運行本数（令和7年10月20日～令和8年1月31日）
上り：9本／下り9本

■停留所数
上り：21か所／下り20か所

■利用料金
1乗車あたり100円/人（現金のみ）

■運行車両（乗車定員：6人）



■実証実験開始セレモニーの開催状況（R 7.10.15）



花畠地区における地域内交通の運行経路

花畠八丁目アパート前 ⇒ ベルクス前 ⇒ 花畠区民事務所



浅間第一公園前
注意：上りのみの停
留となります。

鶯宿会館前

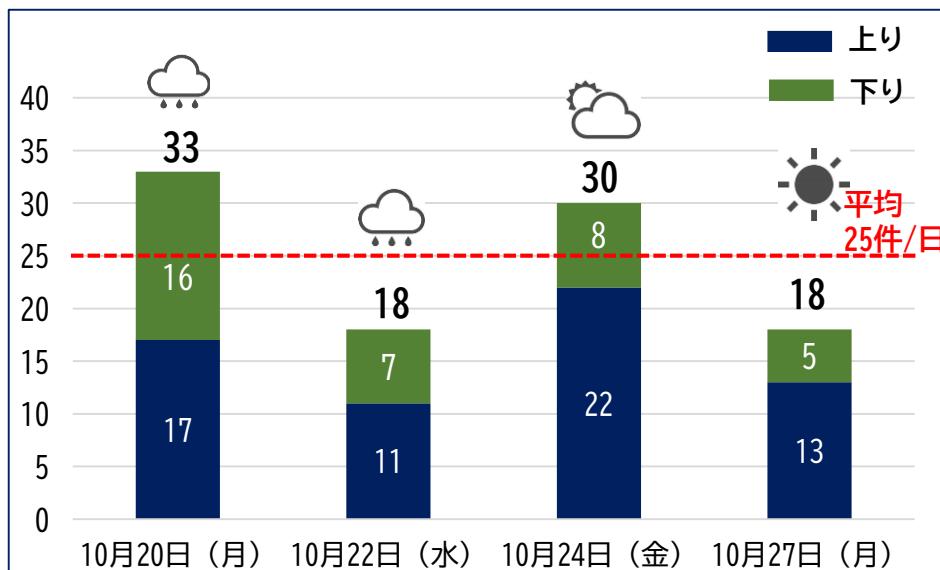


花畠地区における地域内交通の利用状況（速報）

■利用状況

利用件数：99件（運行日数：4日分）

■日別の利用件数



■利用の傾向

- 件数を比較すると、4日間すべてで上り方面の利用が多くなっています。
- 乗車は都営住宅周辺が多く、降車はベルクスや区民事務所周辺が多い傾向です。

※実証実験開始前に懸念されていた、満車による乗り切れなかった事象は上記4日間では発生していません。

■時間帯別の1便当たり利用者数（運行日数：4日分）

【上り】
(桑袋団地→ベルクス・区民事務所方面)



【下り】
(ベルクス・区民事務所→桑袋団地方面)



（◎時台）は◎時台に起点を出発した便を表します。

■利用促進活動

利用促進のため、花畠地区交通協議会（地域住民）ではHP等の作成やイベントでの周知活動を行っています。



花畠地区交通協議会
HPより引用

地域内交通の利用状況について (常東地区：チョイソコ×せんじゅ)

常東地区における地域内交通検討の流れ

検討の流れ

令和5年10月

北千住駅東口～南千住駅間を結ぶバス路線（北千01、02系統）が令和6年3月に運行を終了することに伴い、**地域より**株式会社アイシンが全国展開している「乗合型デマンド交通（チョイソコ）」導入の要望

令和6年1～2月

北千住駅東口の地域（常東地区町会・自治会連合会管内）へアンケートを実施

令和6年10月

運行計画検討・地域内の交通事業者ヒアリングの実施

令和7年3月

地域住民・タクシー事業者・運行事業者（3社）・株式会社アイシンの4者で初の『合同調整会議』を開催→運行計画の骨子について確認

令和7年8月

運行開始

アンケート調査実施→結果をもとに運行計画の変更を検討



常東地区における地域内交通について（概要）

運行概要

■チョイソコ×せんじゅとは

事前予約に応じスポット間を運行する「乗合型デマンドタクシー」の総称であり、『足立区地域内交通サポート制度』を活用し、地域が主体となり実証実験を開始した新たな交通手段

■運行期間

令和7年8月5日～

■利用料金

1乗車あたり200円/人（現金のみ）

■運行時間

8時～12時及び13時～15時

■運行日

火曜日・水曜日・木曜日（11月から水曜日を追加）

■運行エリア

北千住駅の東側の地域

■乗降スポット数

運行エリア内に全55か所

（11月から新たに11か所の乗降スポットを追加）

■運行車両



■実証実験開始セレモニーの開催状況（R 7. 7. 18）

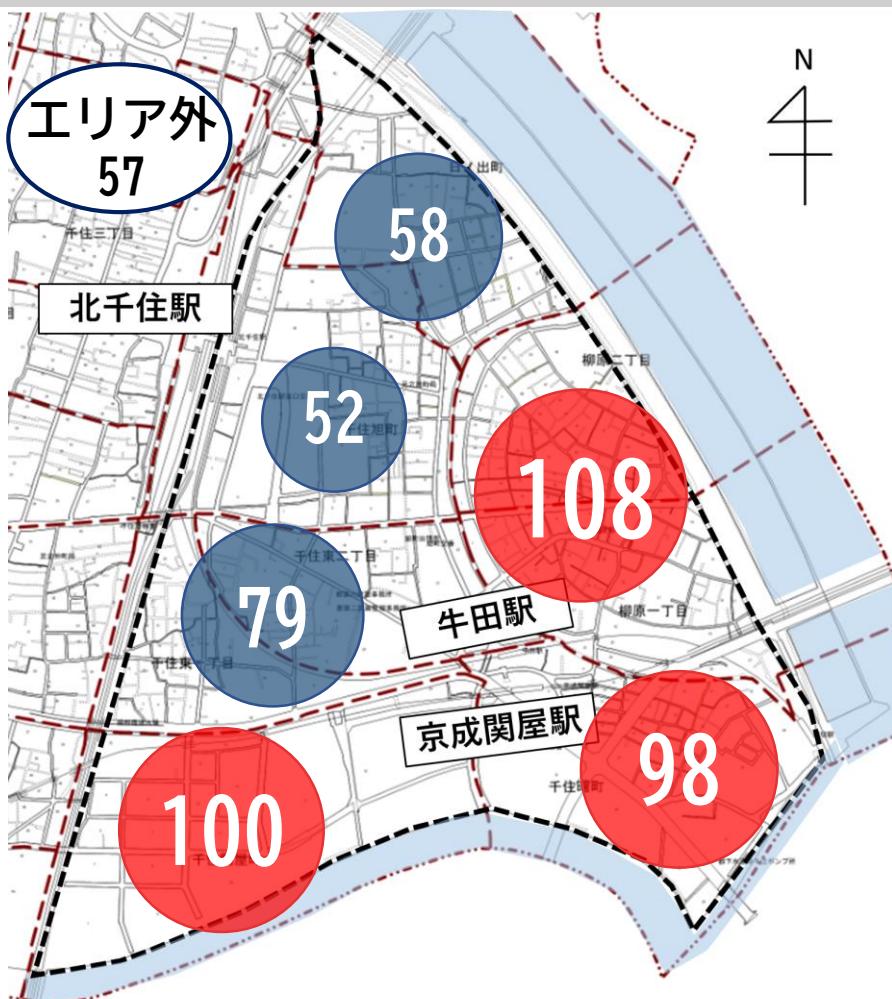


常東地区における地域内交通の利用状況について

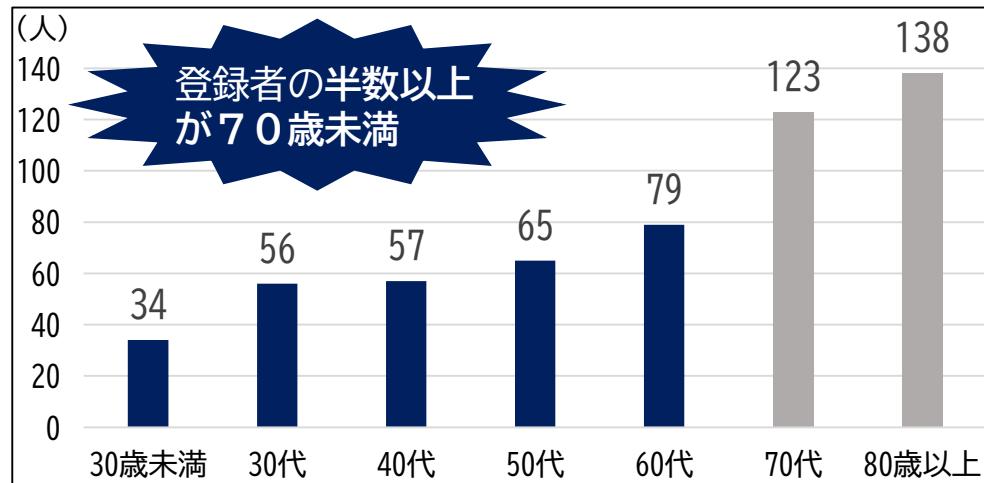
■利用者登録の状況（令和7年9月末時点）

登録者数：552人

■登録者の地域分布



■登録者の年齢分布 (n = 552)



■利用目的（登録時アンケート結果）※複数回答可

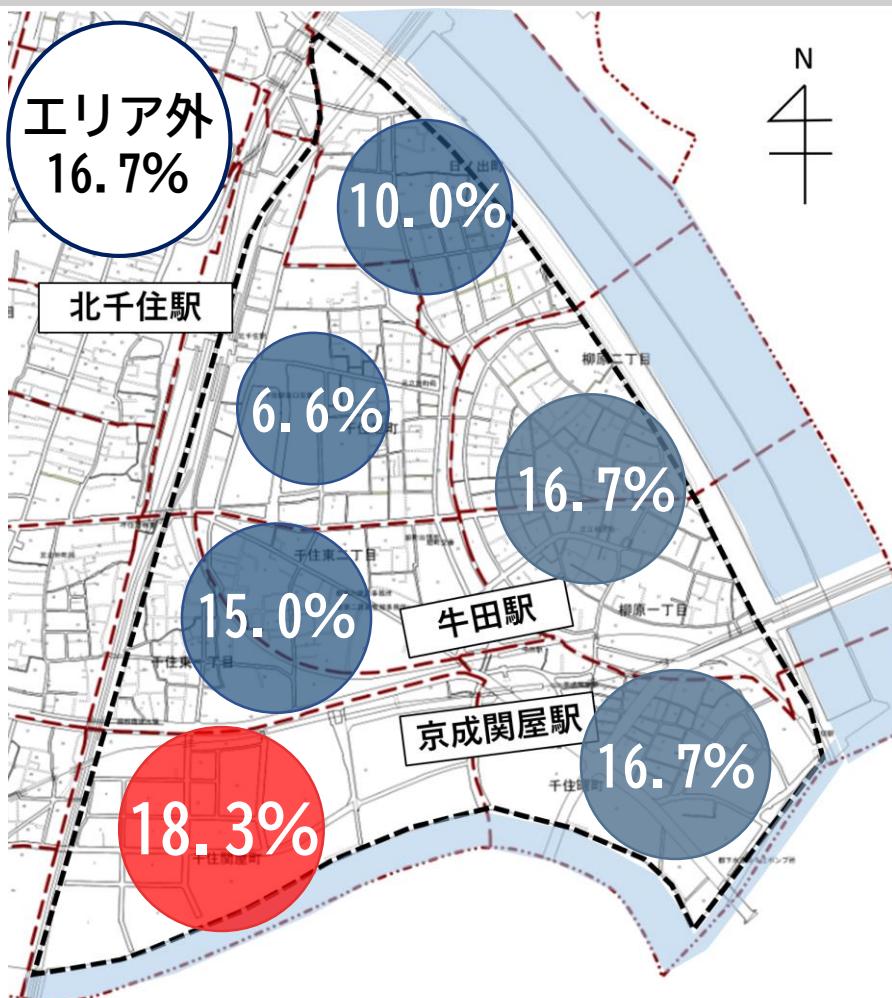
	回答数
ア 通勤・通学のため	106
イ 病院等の通院のため	286
ウ スーパー等に買い物のため	142
エ 趣味・娯楽等のため	162
オ 荒天時の移動手段とするため	193
カ ご自身や同居人等が急病時に利用するため	169
キ 料金が手ごろだと感じたため	118
ク その他	102
合計	1278

常東地区における地域内交通の利用状況について

■利用状況（令和7年8月～令和7年9月末）

利用件数：281件

■利用者の地域分布

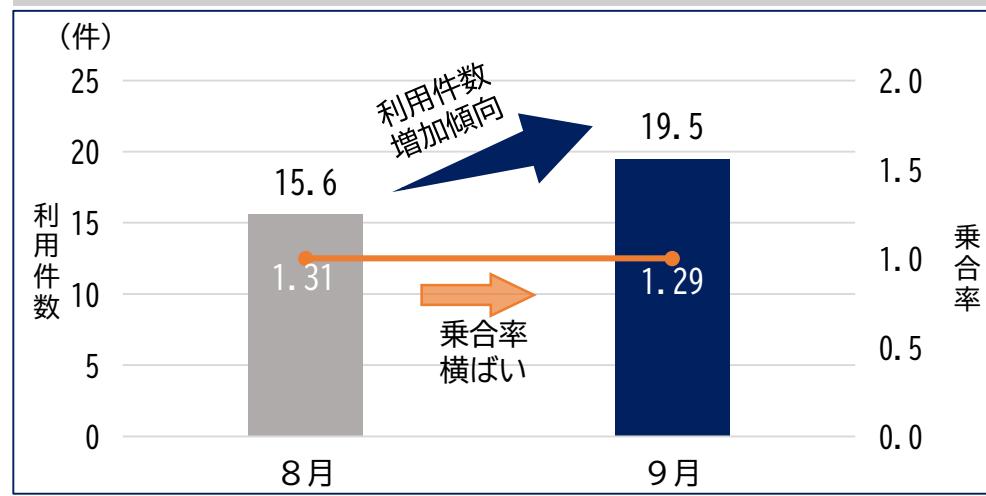


■時間帯別の予約件数

時間帯	1日当たり	
8時台	2.1	12.9%
9時台	3.1	18.6%
10時台	3.8	23.2%
11時台	2.9	17.9%
12時台	休憩時間	
13時台	2.6	16.0%
14時台	1.9	11.4%

※1件の予約で2人乗車する場合等があるため「1日当たりの利用件数」と件数は一致しない

■1日当たりの利用件数と乗合率の推移



足立区デマンドタクシー「足タク」の 利用状況等について

足立区デマンドタクシー（足タク）の現在までの流れと運行概要

検討の流れ

平成30年に実施した区の交通に関する意識調査の結果、「外出の移動時に不便を感じる割合」が高い地域として、入谷・鹿浜周辺地域が挙げられた。

一方で、当該地域においては、バス路線はある程度充足している状況があった。

→デマンドタクシーなどのバス以外の多様な（新たな）交通手段の導入を検討する地域に位置付け

令和5年1月

入谷・鹿浜周辺地区においてアンケート調査を実施

アンケート調査の結果をもとに、運行概要を検討

令和6年3月

運行区域内のタクシー事業者4社と協定を締結

運行区域内の公共施設で出張登録会を開催

令和6年6月

実証実験（12月まで）を開始

利用促進のため、アンケート調査を実施し、その結果よりスポットの追加や運行方法の一部変更を実施

令和7年12月

実証実験期間を令和6年度末まで延長

令和7年4月

実証実験を終了し、本格運行へ移行

ニュースを対象エリアへ全戸配布し、
子育て世帯が利用できる割引券を配布

運行概要



■利用対象者

足タクの運行エリア（入谷・鹿浜等）にお住まいで事前に利用者登録を完了させた方

■利用可能時間（日曜・塾実は除く）

8時～17時（タクシー事業者により異なる）

■利用方法

- ①電話でタクシー事業者へ予約（利用の直前を想定）
↓
- ②利用者登録証を持参のうえ、乗車した場所で待機
↓
- ③乗車し、目的地まで移動→精算（現金のみ）

■利用料金

通常運賃+メーター料金<2,000円 の場合
→**利用者負担額：500円**

通常運賃+メーター料金≥2,000円 の場合
→**利用者負担額：1,000円**

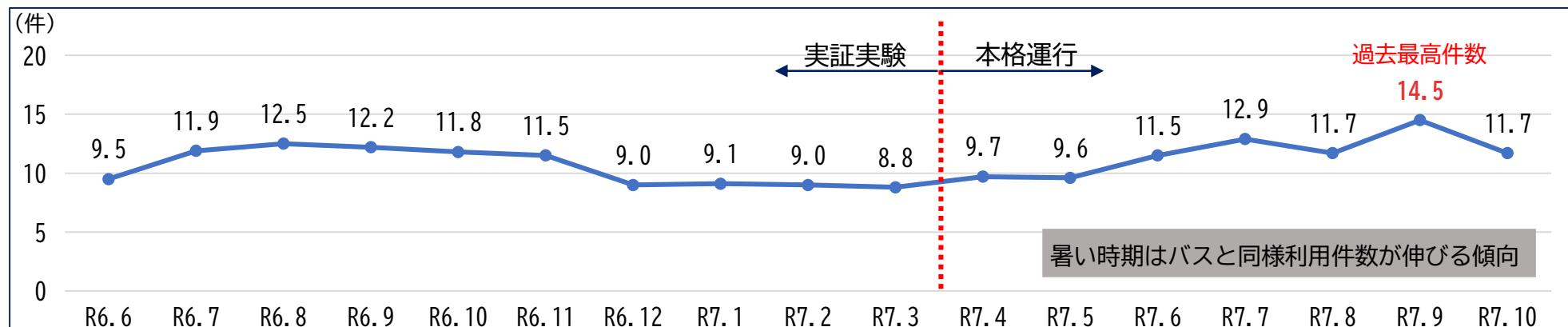
※高齢者や障がい者の利用料金割引あり

足タクの利用状況について

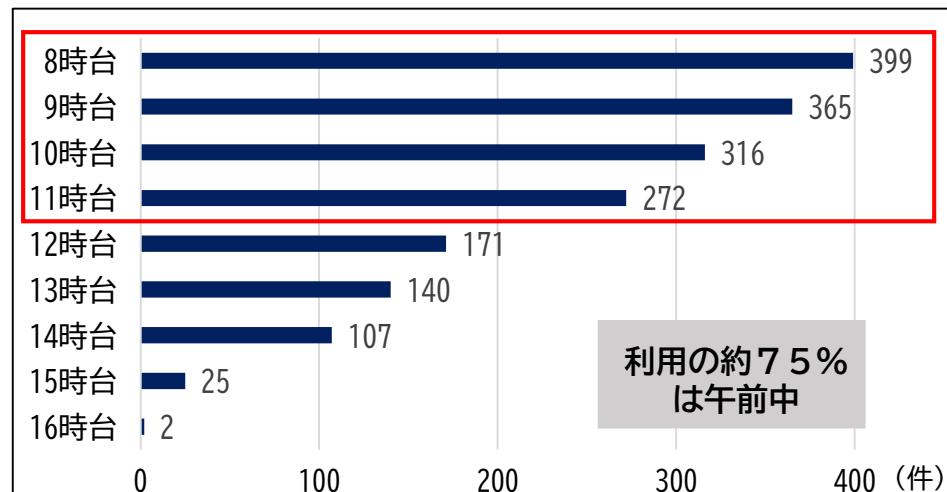
■利用者登録の状況（令和7年10月末時点）

登録者数：1,858人

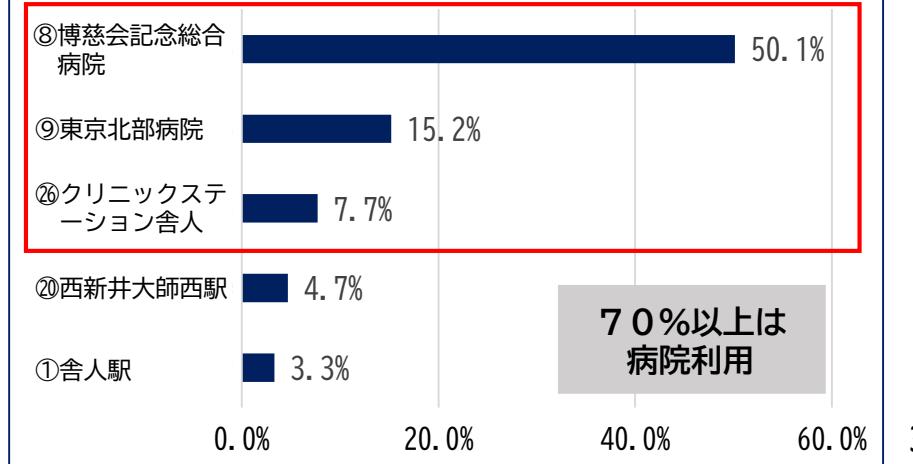
■1日あたりの利用者数（実証実験開始～）



■時間帯別の利用件数（直近6ヶ月）



■乗降スポット利用率ランキング（自宅を除く）



今後のスケジュールについて

協議会の今後のスケジュールについて

■今後のスケジュール（予定）

令和7年度		令和8年度				令和9年度				令和10年度	
10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	上半期	下半期
				R 8 協議会開催 調査期間	★			R 9 協議会開催 (中間検証) 調査期間	★	R 10 協議会開催 ★	計画改定準備
				【地域内交通】 地域公共交通活性化協議会（分科会）の開催 ・常東地区の地域内交通の実証実験期間延長 ・花畠地区の地域内交通の実証実験期間延長	【自動運転】 地域公共交通活性化協議会（分科会）の開催 ・運行計画 ・運賃設定 ・バス停共用等			状況に応じ、適宜分科会を開催			

▶ 来年度以降の協議会では、令和8年度に改定が予定されている『東京における地域公共交通の基本方針』との整合を図りながら計画の進捗状況確認や中間検証、計画改定の準備を進めていく。